

国内出張等(出張・旅行)における活動基準での対応(愛知県・緊急事態宣言発令中)

期間	活動基準 レベル	移動に関する事項		移動者に求められる事項			
		移動先(外部者の場合は出発地)	不要・不急な移動の制限	新しい生活様式等の実践励行の徹底	健康観察の記録	行動内容の記録	外出自粛等
12月28日～ 1月10日	2	流行地域(※) ・大阪府、北海道、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県	△(特に強く自粛)	○	○ (1週間の健康観察)	○	1週間は在宅学習、在宅勤務等を求め、できる限り人との接触機会を少なくするとともに、健康状態及び行動の内容を記録する。
		流行地域(※) ・広島県、京都府、高知県、愛知県、福岡県、兵庫県、岡山県、奈良県、沖縄県、岐阜県、群馬県、長崎県、宮城県、熊本県、栃木県、福島県、滋賀県、香川県、石川県、山梨県、茨城県	△(自粛)				
		その他の地域	△(自粛)				
1月11日～13日 【1月8日更新】 <現状>	2	流行地域(※) ・大阪府、北海道、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県	△(特に強く自粛)	○	○ (1週間の健康観察)	○	1週間は在宅学習、在宅勤務等を求め、できる限り人との接触機会を少なくするとともに、健康状態及び行動の内容を記録する。
		流行地域(※) ・上記流行地域とその他の地域以外の府県	△(自粛)				
		その他の地域 ・福井県、新潟県、山形県、徳島県、秋田県、島根県、岩手県	△(自粛)				

※ 流行地域:直近1週間の10万人あたりの感染者数が5人以上の都道府県、注意地域:同感染者数が2.5人以上5人未満の都道府県(数値の高い順に記載)

※ 流行地域等は、原則毎週末に周知する。

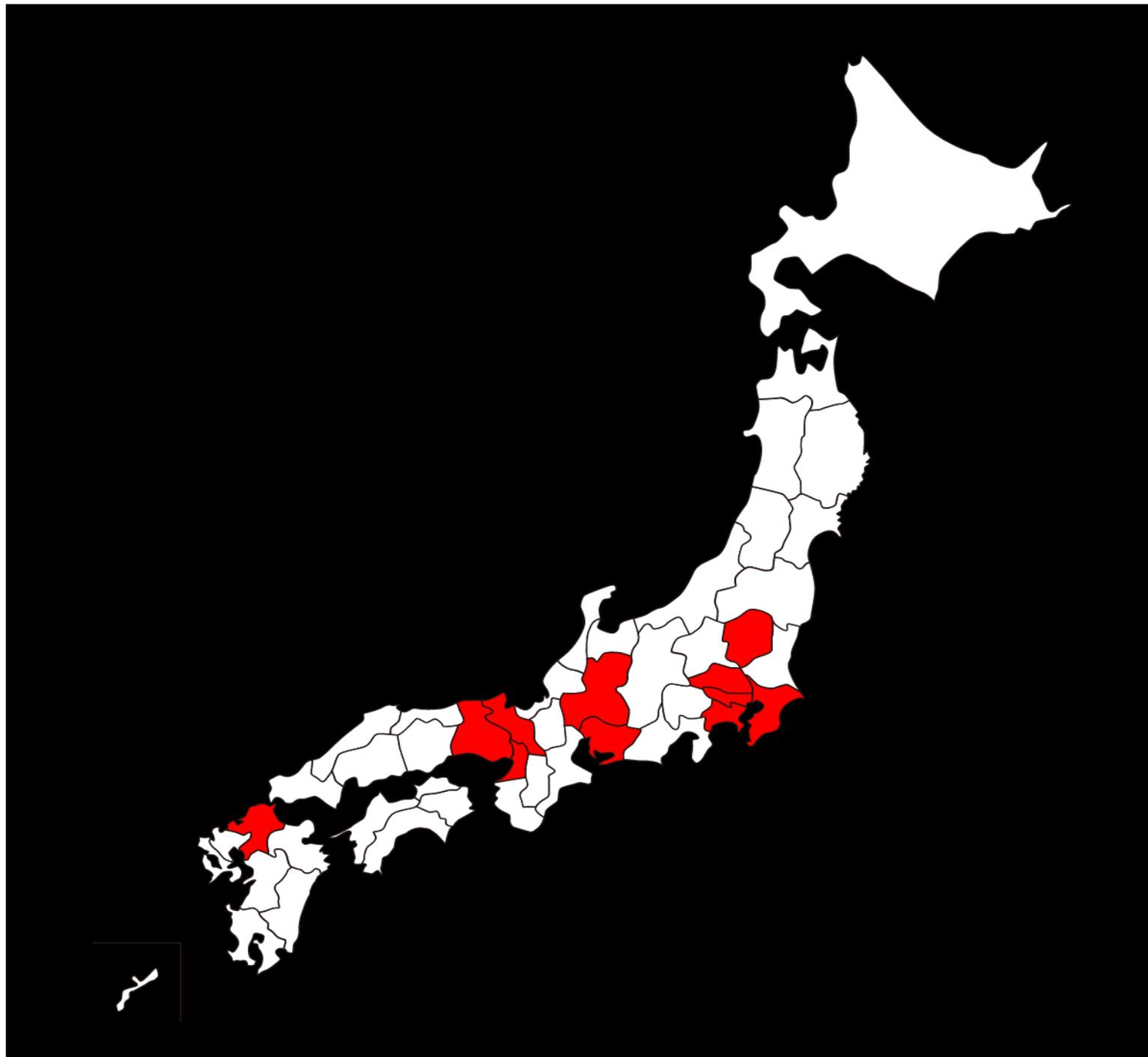
※ なお、北海道が流行地域となった場合、北海道は広範囲にわたることから、個別に相談を受け対応する(まずは総務課総務係へ)。

※ 出勤は、出張等とは別扱いとし、流行地域からの勤務者は、感染予防を徹底し、慎重に対応願います。



期間	活動基準 レベル	移動に関する事項		移動者に求められる事項			
		移動先(外部者の場合は出発地)	不要・不急な移動の制限	新しい生活様式等の実践励行の徹底	健康観察の記録	行動内容の記録	外出自粛等
1月14日～ 愛知県の緊急事態 宣言発令中 【1月14日更新】	2.5	緊急事態宣言対象地域(※) ・一部首都圏(東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県) ・一部関西圏(大阪府、京都府、兵庫県) ・愛知県、岐阜県、栃木県、福岡県	×(原則禁止)	○	○ (1週間の健康観察)	○	* やむを得ない事情がある場合、緊急性がある場合は認める場合がある。 * その場合、1週間は在宅学習、在宅勤務等を求め、できる限り人との接触機会を少なくするとともに、健康状態及び行動の内容を記録する。
		その他の地域	△(自粛)				○

国内出張等(出張・旅行)における活動基準での対応(愛知県・緊急事態宣言発令中)



緊急事態宣言対象地域  
原則出張禁止